

「我が班の安全活動」

飛騨森林管理署 上ヶ洞森林事務所
基幹作業職員 下田 秋人
基幹作業職員 中 島 榮

1. はじめに

“安全に作業をする”と言葉では簡単に言い表しますが、作業現場ではその都度作業環境や条件が変化するため危険と背中合わせであり、当然のことであるが常に注意を払う必要があります。

毎朝、「今日も無災害でガンバロウ」と声を合わせ作業に向かう、作業を終了し全員の無事を確認したとき“安全作業”の大切さを痛感しています。

2. 安全に作業をするため

今年度の我が班の作業は、4森林事務所における併記発令による作業が計画されていることから、作業地が広域化し多様な作業種となっていることと、作業環境や作業条件が頻繁に変化するため、災害防止対策の年間重点課題を「通勤時と作業地間移動時の交通事故防止」と定めています。

特に、次のことに留意して毎月の安全重点目標の設定及び現場作業安全指針を作成をしています。

- ① 担当森林官の指示により作業開始前には必ず事前の山見(事前の作業地踏査)を実施する。
- ② 当該作業地における危険因子を徹底的に洗い出す。
- ③ 洗い出した危険因子に対し安全対策・留意事項を定める。

このように作成した現場作業安全指針は全員で作業着手前に確認するとともに、作業終了後には作業結果や安全上の留意点等の意見を出し合い翌日の作業に活かすこととしています。また、4人という少人数班ですが、各自が忌憚のない意見を出し合うことと作業者間の協調と連携「チームワーク」を最も大切にし作業することとしています。

下表は冬山事業計画に基づき1月に策定した安全重点目標と現場作業安全指針です。

平成13年1月 安全重点目標

上ヶ洞森林事務所 下田班

安全目標

- 足場の確保をしっかりと行い、よく確認してから作業する
- 積雪・凍結による滑落に注意する

現場作業安全指針・安全確認表

作業種 枝打

危険因子	危険因子別対策	対策手順	安全確認のポイント
笹類・かん木が多い 傾斜が急、積雪がある	目の保護 足場の確保	落下物に注意 保護具を完全に着用する	周囲の状況を確認する 樹冠雪のチェックを行い足場の安定を良くする

作業種 除伐Ⅱ類

危険因子	危険因子別対策	対策手順	安全確認のポイント
かん木が多い 傾斜が急で雪がある 木が混んでいる	作業者の間隔注意 根元が跳ね上がる	上下接近作業注意 保護具の完全着用	周囲の状況を確認する 樹冠雪をチェックしつるが らみが無いか確認する

3. 広域化した作業地に対する安全対策

- (1) 通勤経路の変化、頻繁に変化する作業箇所への移動距離が長くなることによる、ミニバス運転中の交通事故防止。(安全運転5則の厳守)
- (2) 計画されている作業地の中には、初めての場所が多いため、担当森林官の指示にもとづき事前に山見を行い、危険場所の有無や注意すべき点が無いかを確認をすること。(危険因子の排除)
- (3) TBMの中では(写真-1)、山見によって危険と判断した事項について、全員が共通した認識を持ち、必ず守り実行すること。(共通認識・連帯感の醸成)
- (4) 立木調査・境界巡検・林道維持等については、日単位で作業場所を移動することもあるため、担当森林官等との連絡を密にすること。(連絡・報告の徹底)
- (5) 作業場所を移動したときは、移動無線等による緊急連絡体制のチェックを必ず行うこと。(緊急連絡体制の確認)

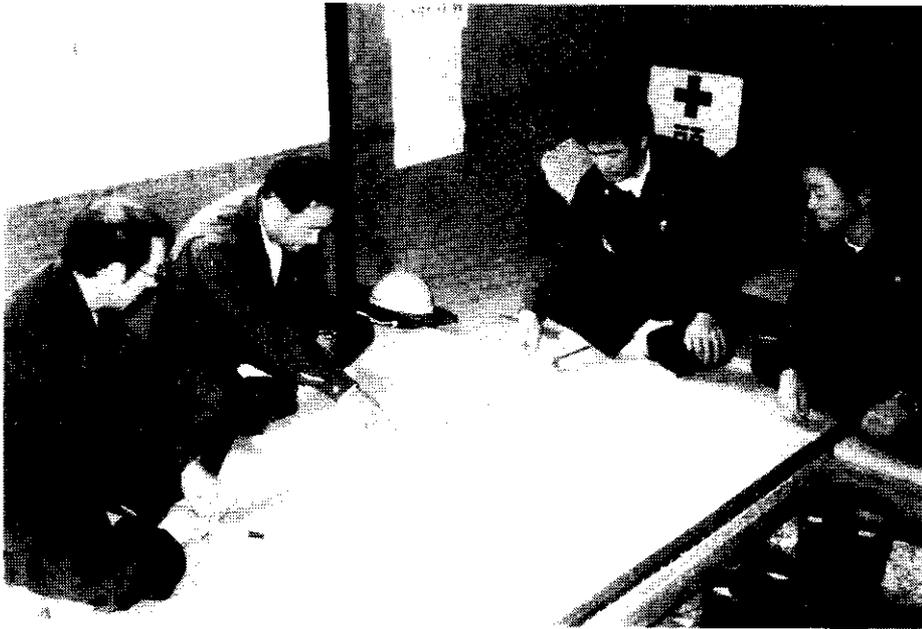


写真-1

4. 防蜂網着用の話題

蜂刺され災害防止対策については、以前はさほど重要視されていなかったように記憶しています。しかし、近年では数件の重大災害等の発生を機に、防蜂網と防蜂手袋の着用による災害防止、セレスタミン錠剤等による応急措置、さらには自動注射器の導入など、自らの安全を守るため防止対策の重要性を痛感し感心は深まるばかりです。

我が班では毎月の安全懇談会(緑十字の日、毎月5日)や毎朝のTBM等において、災害事例などをもとに蜂刺され災害防止対策について話し合いをし検討したところ、特に防蜂網の着用については蜂の活動状況による着用開始時期と終了時期が話題になりました。

着用の目安については、過去において蜂刺され発生結果をもとに検討することとし、7月～10月が最も多発時期であることがわかり、一方で蜂刺され件数は少ないが、4月～12月までは実際に発生していることにも注目しました(表-1)。

又、防蜂網の着用により目にゴミが入りにくくなったことや、灌木・ササ等のハネ返りによる怪我の心配もなくなり作業が行いやすくなったことが全員から発言された。

5. 防蜂網は蜂刺され防止対策だけでなく、目・顔の保護にもなる

作業地の多くが笹の密生地であるため、笹が障害となり作業がやりにくく、時折作業中に目や顔にハネ返りや飛来により、ハットした事例が発生しております。

なお、受傷の部位は顔・目などの災害も以外に多く、名古屋分局管内における過去5年間(平

成7年度から平成11年度)の部位別受傷件数を調べたところ、首から上部が約27%を占めていることがわかり(表-2)、防蜂網着用が目や顔への保護に繋がることを確信しました。

防蜂網を着用した作業は、灌木類と伐除木のハネ返りや飛来による目や顔の保護になることを全員が認識した結果、冬期間の作業においても作業種に関わらず必ず着用し作業することとしました。(写真-2)



写真-2

6. 防蜂網の年間着用のメリット・デメリット

(1) メリット

- ・蜂の活動時期に関係することなく防蜂効果がある
- ・防蜂効果だけでなく、蚊などの虫除けにもなる
- ・笹の密生地(灌木)などでは跳ね返りや飛来等の防止になり、顔や目を保護する。

(2) デメリット

- ・冬期は網目が自分の息等で凍りつき前が見えにくい時がある。
- ・年間を通じ着用すると数多く(3~5個)必要となる。

7. まとめ

チョットしたことから思いがけない怪我や災害につながる場合もあり、逆にチョットしたことから(防蜂網の年間着用など)災害から身を守ることができることを確信しています。

我が班として、今年度無災害記録274,000時間を達成し(昭和46年9月20日起算日)分局長の安全表彰を受けることができましたが、今後もこの無災害記録を1日でも長く継続するため

- (1) 各種作業基準・作業要領等にもとづき、自ら決めたことや決められた安全対策は必ず全員が守る。
- (2) 作業地が広域化している現状を踏まえ、安全運転に心がけるとともに、事前の山見をしっかりと行い危険因子を予め把握し事前に排除する。
- (3) 森林官・署との連絡を密にして、作業内容や環境変化に応じた安全対策を講ずる。
- (4) 移動無線等の緊急連絡体制の確認は定期的実施し、交信可能地点の表示を徹底する。
- (5) 安全懇談会・TBMの一層の充実を図り、自らの安全意識の高揚に努める。

以上の5項目を班全体の約束事し、これまで積み上げてきた無災害27,4万時間の重みは日々安全作業に徹することで記録は特に意識せず、安全最優先を常に実践して全員参加の安全活動と創意工夫をし、今後も安全の確保と効率的な事業実行に努めていきたいと考えています。

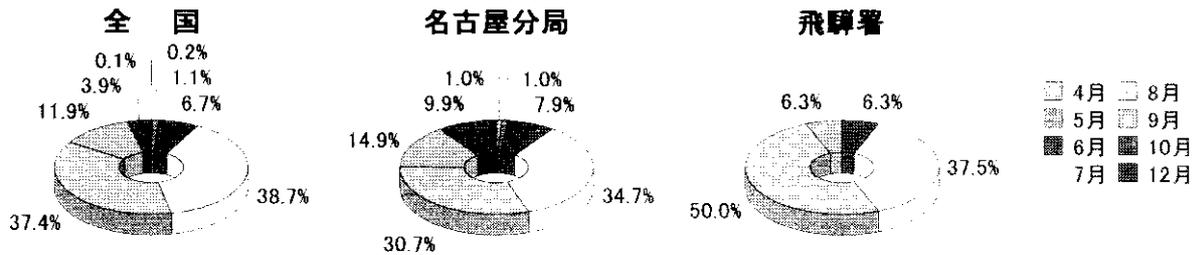
表一1

平成10年度

蜂刺され件数集計表

区分	刺された総数									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
全国	2 0.2%	12 1.1%	71 6.6%	413 38.4%	399 37.1%	127 11.8%	42 3.9%	9 0.8%	1 0.1%	1076 100.0%
名古屋分局	1 1.0%	1 1.0%	8 7.9%	35 34.7%	31 30.7%	15 14.9%	10 9.9%	0 0.0%	0 0.0%	101 100.0%
飛騨署	0 0.0%	0 0.0%	1 6.3%	6 37.5%	8 50.0%	1 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%

月別の刺された件数割合



表一2

公務災害部位別一覧表(平成7年度～平成11年度)

名古屋分局

全身	頭部・顔面・目・首	胸・腹・臀部	手・上腕	膝・下腿足
2	11	6	11	11

公務災害部位別割合(7～11年度)

